

平成25年度第9回教育委員会定例会 会議録

- ◇ **開催年月日** 平成25年12月17日(火) 15時30分開会
16時30分閉会

- ◇ **開催の場所** 教育委員会室

◇ **出席委員**

委員長	窪 蘭 修	委員	高 島 まり子
委員	桃木野 聡	教育長	石 踊 政昭

◇ **欠席委員**

委員 津 曲 貞利

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	秋 野 博臣	教育部長	大 脇 友治
管理部参事(図書館長)	岩 切 尚子	管理部参事(総務課長)	福 田 健勇
施設課長	岩 切 正己	市民スポーツ課長	林 康裕
文化課長	千 堂 和弘	美術館副館長	山 西 健夫
学務課長	藤 田 芳昭	学校教育課長	白 濱 富男
保健体育課長	向 井 雄志	青少年課長	岩 戸 均
生涯学習課長	寺 蘭 裕之	少年自然の家所長	藤 山 洋一
中央学校給食センター所長	内 田 雄二郎		

◇ **書記**

総務課主幹	豊 廣 正志	総務課主査	山 本 直英
-------	--------	-------	--------

◇ 議事日程

- 1 開 会
- 2 会議成立の宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 議 案
定第47号議案 平成26年度鹿児島市立高等学校人事異動の重点を定める件
定第48号議案 平成25年度鹿児島市学校医等永年功労者の教育委員会表彰の件
- 6 報告事項
 - (1) 平成25年度鹿児島市・松本市スポーツ交流事業について
 - (2) 第39回鹿児島市春の新人賞について
 - (3) 平成25年度学校保健文部科学大臣表彰について
 - (4) 平成25年度優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰について
 - (5) 鹿児島女子高等学校多目的グラウンドの整備等について
 - (6) 棕鳩十児童文学賞について
 - (7) 鹿児島市民文化ホールの第1ホール利用休止について
 - (8) 高等学校等の授業料に関する国の動向について
 - (9) 教育委員会関係の主な行事について
- 7 その他
- 8 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

委員長 ただいまから、平成25年度第9回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

委員長 本日は津曲委員が欠席していますが、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

3 会議録署名者の指名

委員長 本日の議事日程は、お手元に配付されているとおりです。本日の会議録署名委員として、高島委員と桃木野委員を指名します。

委員 はい。

4 会議の公開等について

委員長 次に会議の非公開についてですが、本日の議案2件は、人事・人選に係る案件でありますので、非公開で傍聴を禁止する扱いとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

委員長 ご異議もないので、そのように取り扱います。

5 議案

定第47号議案 平成26年度鹿児島市立高等学校人事異動の重点を定める件

原案可決

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第48号議案 平成25年度鹿児島市学校医等永年功労者の教育委員会表彰の件

原案可決

【 本 議 案 は 非 公 開 】

6 報告事項

(1) 平成25年度鹿児島市・松本市スポーツ交流事業について

委員長 次に、報告事項(1)について、市民スポーツ課長、説明をお願いします。

市民スポーツ課長 報告事項関係資料①をお願いいたします。平成25年度鹿児島市・

松本市スポーツ交流事業についてご説明いたします。本事業は、昨年9月に締結されました本市と松本市との文化・観光交流協定に基づき実施するものでございます。今月21日から23日までの2泊3日の日程で、本市の小学生19人で構成されたサッカーチームと引率者5人からなる訪問団を松本市に派遣いたします。期間中は、サッカーの交流試合や松本市をホームタウンとするJ2松本山雅FCのサッカー教室のほかスキーなどの体験活動も計画いたしております。以上でございます。

委員長 　ただ今の報告について、何かございませんか。

委員 　松本市とは姉妹都市ですか。

管理部長 　鹿児島市の施策で、姉妹都市とは別に多彩な交流をしていくということで、松本市、札幌市、九州内では、北九州市、福岡市、熊本市と交流をしております。以前から宮崎市とは南九州ということで、交流を続けております。都市交流を行うことによって、それぞれの都市を活性化していこうという施策の一環でございます。

委員長 　他にございませんか。

（なしの声あり）

委員長 　無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。



(2) 第39回鹿児島市春の新人賞について

委員長 　次に、報告事項(2)について、文化課長、説明をお願いします。

文化課長 　報告事項関係資料②をご覧くださいと思います。第39回鹿児島市春の新人賞につきまして、ご報告申し上げます。資料の1ページでございますが、鹿児島市春の新人賞は、文化芸術の将来を担う人材の育成と鹿児島市における文化芸術活動の向上発展を目的といたしまして、本市を中心に優れた芸術活動を行っている若い芸術家を顕彰し、今後の活躍を期待して贈られるものでございます。この事業の主催は、鹿児島市芸術文化協会でございます。今回14名のご応募がございまして、11月に2回の選考委員会を開きまして、3名の受賞者が決定いたしました。受賞者は、ピアノのゴウ芽里沙さん、絵画の小牟禮雄一さん、彫刻の美坂康太郎さんでございます。これまでの受賞者総数は、今回の3名を含めて159名となります。資料の2ページをお願いいたします。こちらは、受賞者の顔写真、経歴、職業などがございますので、お目通し願います。受賞者には、賞状のほか副賞といたしまして賞金25万円が贈られます。表彰式・祝賀会は年明けの1月24日金曜日、鹿児島東急インで開催される予定でございます。教育委員の皆様には案内状を送付させていただきますので、ご検討ください。なお、3ページは、これまでの受賞者の一覧になります。以上でございます。

委員長 　ただ今の報告について、何かございませんか。

（なしの声あり）

委員長 　無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

（3）平成25年度学校保健文部科学大臣表彰について

委員長 　次に、報告事項(3)について、保健体育課長、説明をお願いします。

保健体育課長 　報告事項関係資料③をお願いいたします。平成25年度学校保健文部科学大臣表彰について、ご報告申し上げます。この表彰は、学校保健の普及と向上に尽力し、多大の成果をあげた個人、学校及び団体を文部科学大臣が表彰し、もって学校保健の振興に資することを目的として行われるもので、各都道府県教育委員会から推薦を受け、有識者による審査委員会を経て内定後、表彰が決定されたものでございます。平成25年度は、全国で21校が決定し、鹿児島市立犬迫小学校が受賞したところでございます。犬迫小学校は、歯・口の健康づくりを中心に、性に関する指導や薬物乱用防止教育等、学校での保健教育において養護教諭や外部講師を積極的に活用し、指導方法を工夫しながら計画的・組織的に活動を推進しており、その結果、児童生徒のむし歯の保有率の減少など、めざましい成果を挙げてきているところでございます。また、食物アレルギーやPM2.5、不審者の声かけ事案等の非常事態の発生に適切に対応するためのマニュアルを作成し、保護者との連携を図りながら、危機管理体制を整えていることも特色でございます。なお、表彰の伝達につきましては、平成26年1月29日に開催されます第49回鹿児島市学校保健フォーラムにおいて、教育長が行うこととなっております。以上でございます。

委員長 　ただ今の報告について、何かございませんか。

（なしの声あり）

委員長 　無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

（4）平成25年度優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰について

委員長 　次に、報告事項(4)について、生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 　報告事項関係資料④をご覧ください。平成25年度優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰において、大明丘小学校地域本

部が文部科学大臣表彰に決定しましたので、報告いたします。この表彰は、資料にありますような趣旨で平成23年度に新設されまして、今回が3年目となります。下の参考にありますように、これまで郡山小と武岡小が受賞しております。表彰式は、12月5日文部科学省3階講堂で行われ、上舞幸徳校長が出席いたしました。表彰理由につきましては、平成20年度から事業に取り組み、ボランティアの登録者数や支援活動数が多いことなど、着実に成果をあげてきていることとございます。活動内容としまして、年間を通した教科や金管バンドの指導支援、樹木剪定、図書室整備等の環境整備活動など実施しており、これらの活動をとおして、地域と学校の連携が深まり、地域の教育力の向上にもつながっているところでございます。以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

委員長 　ただ今の報告について、何かございませんか。
（なしの声あり）

委員長 　無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。



(5) 鹿児島女子高等学校多目的グラウンドの整備等について

委員長 　次に、報告事項(5)について、施設課長、説明をお願いします。

施設課長 　報告事項関係資料⑤をご覧ください。鹿児島女子高等学校の多目的グラウンドの整備などにつきまして、現在の状況をご報告いたします。資料の1枚目をご覧ください。整備を予定している所在地は、下伊敷一丁目44番35、土地所有者は、鹿児島県、面積は、1万2千455平方メートルでございます。これまで、旧西高等学校跡地一部の土地取得に向けて、鹿児島県と協議を行ってまいりましたが、現在、最終の調整を行っているところでございます。なお、同敷地には、2の事業内容にございまして、鹿児島女子高等学校の多目的グラウンドのほか、健康福祉局で高齢者福祉センター等の建設を計画しております。資料の2枚目をご覧ください。航空写真で取得予定地を示した位置図でございます。当該地は、国道3号を北上し、玉江小前交差点を、右折してから200m程入ったところでございます。敷地は、鹿児島工業高等学校グラウンドと隣接した場所で、赤の点線で囲っている部分を購入しようとしているものでございます。購入予定地の白の点線の左上の部分に高齢者福祉センターなどを、右側に女子高の多目的グラウンドの整備を予定しているところでございます。なお、赤の点線の右下になりますが、一部飛び出している部分は、陸上部の100m走の直線コースを確保するため、このような形状となったところでございます。以上で、報告を終わります。

委員長 　ただ今の報告について、何かございませんか。

委員 　多目的グラウンドはどういうものですか。

管理部長 現在、鹿児島女子高等学校は、玉里邸庭園の跡地にございますが、校庭がご承知のとおり狭いです。このため、体育の授業はもちろん、運動部活動が狭隘な形で苦勞しているところでございます。これは、何十年來の懸案事項でございまして、鹿児島西高校が廃止になることに伴いまして、ようやくこの敷地の目途が立ったものでございます。なお、ここで予定されているものは、体育の授業の他、現在、学校側の意向としては、主にトラック、フィールド関係、それから、サッカーなども練習したいとのことでございます。

委員長 他にございませんか。
(なしの声あり)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。



(6) 棕鳩十児童文学賞について

委員長 次に、報告事項(6)について、文化課長、説明をお願いします。

文化課長 報告事項関係資料⑥をご覧ください。棕鳩十児童文学賞について、ご報告申し上げます。棕鳩十児童文学賞は、鹿児島市が市制施行百周年を記念し、日本を代表する児童文学者棕鳩十氏の業績を永く顕彰するとともに、児童文学の発展に寄与するために平成2年に創設いたしました。これまでの受賞者は24人を数え、この中には、後に、直木賞を受賞された方もいらっしゃいます。また、受賞出版社は、延べ11社になります。このように、本文学賞は、棕鳩十氏の業績を顕彰しつつ、棕先生に続く児童文学者を発掘し出版社の応援をすることで、児童文学の発展に一定の役割を果たしてきたところでございます。事業開始から四半世紀を迎えるのを機に、棕鳩十氏の業績の顕彰は継続しつつ、今後は、さらに本市に根ざした文学振興に重点をおいた取組を進めるべく、事業の再編を考えているところであり、本賞については、現在、募集している第24回をもって、終了とさせていただきたいと考えております。第24回の募集については、26年1月末日を締切とし、5月に授賞式、6月には東京で受賞交流会を開催する予定でございます。本文学賞は、1月1日から12月31日までに国内で刊行された児童文学作品を対象としていることから、このことを、協賛をいただいている日本児童図書出版協会やその加盟社などに、お知らせしたいと考えております。今後の取組につきましては、棕先生の業績の顕彰、これは近代文学館、市立図書館等で継続はしつつ、さらに親子読書活動の推進など、子供たちに児童文学や絵本に親しんでもらうイベントなど、市民の皆様に参加していただけるような事業内容にしたいと考えております。なお、2ページにつきましては、これまでの受賞作品等の一覧表でございます。よろしくお願ひします。

委員長 ただ今の報告について、何かございませんか。

委員 直木賞は誰ですか。

文化課長 一覧表の2番目の森絵都さんでございます。

委員長 他にございませんか。

(なしの声あり)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(7) 鹿児島市民文化ホールの第1ホール利用休止について

委員長 次に、報告事項(7)について、文化課長、説明をお願いします。

文化課長 報告事項関係資料⑦をご覧ください。鹿児島市民文化ホール第1ホールの利用休止について、ご報告申し上げます。市民文化ホールにつきましては、昭和58年2月の開館以来、すでに30年が経過しており、これまで、保全計画等に基づき、計画的な維持補修を行っているところでございます。そのような中、来年度は、老朽化の著しい第1ホール客席の改修を行いたいと考えております。この第1ホール客席改修工事は、お配りいたしました資料の下段にありますように、全体の工事期間が、椅子の製作期間を含めて、26年10月から27年3月まで、約6ヶ月間を見込んでおります。このうち、市民文化ホール内での工事施工期間となります、現場工事期間は、表の上段にありますように、27年1月中旬から同年3月中旬までの約2ヶ月を要する予定でございます。この現場工事期間には、客席椅子が使用できなくなることから、同期間については、第1ホールの利用を休止する予定にしております。なお、この工事は、あくまで来年度に予定しているものでございますので、今後、予算計上等の手続きを経て実施したいと考えておりますが、市民文化ホールの使用は、1年前から申請を受け付けていることから、市民に周知する必要があるため、ご報告したところでございます。今後におきましては、第1ホールの使用休止につきまして、市民の皆様への適切な広報周知を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長 ただ今の報告について、何かございませんか。

(なしの声あり)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(8) 高等学校等の授業料に関する国の動向について

委員長 次に、報告事項(8)について、総務課長、説明をお願いします。

総務課長 報告事項関係資料⑧をご覧ください。高等学校等の授業料に関する国の動向について、ご報告いたします。この資料は、平成25年11月27日に成立いたしました公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律の一部を改正する法律につきまして、文部科学省がその趣旨、概要などをホームページに掲載しているものでございます。改正法の趣旨でございますが、高等学校等における経済的負担の軽減を適正に行うために、高等学校等就学支援金の支給について、所得制限を設けようとするものでございまして、同省は、これによりまして捻出した財源を低所得世帯の生徒等の支援に充当する考えでございます。概要でございますが、1に記載してありますとおり、公立高等学校に係る授業料の不徴収制度と、私立高等学校等に係る就学支援金制度との2本立てとなっている現行の制度を、就学支援金制度へ一本化するということになっております。また、2番目に記載してございますとおり、所得制限を導入してございまして、経済的負担を軽減する必要があるとは認められない者につきましては、就学支援金が支給されないこととされており、現行の不徴収から、この方々へは徴収するかたちになるものでございます。また、所得制限の基準額につきましては、今後、政令で定められるということになっておりますが、報道等では年収910万円を予定しているというような報道がなされております。3に記載しましたとおり、在学生については、経過措置によりまして不徴収制度が3年時まで適用されることになっております。また、資料の2ページ、3ページにつきましては、受験生や保護者等への制度改正をお知らせするために、同省が現時点で速報としてホームページに掲載したものでございます。上段の網掛け部分の中ほどにありますように、就学支援金の支給限度額は、全日制高等学校の場合、月額9,900円を予定しております。また、市町村民税所得割額が30万4,200円、これが先ほど申し上げました910万円を標準世帯にすると、この額になります。こちらの額の方が規定されてくるのではないかと考えております。詳細につきましては、お目通しいただければと思います。本市といたしましては、対象者への周知につきましては、今後、条例等を改正する必要があるとございますので、同省が作成したリーフレット等を活用するなどして広報に努めてまいりたいと思っております。また、今後、政令等の改正が整いましたら、適宜適切に対応するというところで、市議会への議案提出になると思っております。その際は、事前に市長からの意見聴取があるかと思っておりますので、その際に議案として提出したいと思っております。以上でございます。

委員長 ただ今の報告について、何かございませんか。

委員 910万円以上の授業料を払う人は何パーセント位ですか。

総務課長 全国で国が試算している数字では、約22%でございます。県内で申しますと、16.7%位と県が試算しております。本市としては、その間位に来るのかなと思っております。具体的な数字は掴んでいないところでございます。

委員長 他にございませんか。

(なしの声あり)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(9) 教育委員会関係の主な行事について

委員長 次に、報告事項(9)について、管理部長、説明をお願いします。

管理部長 議案つづりの11ページをご覧ください。報告事項(9)教育委員会関係の主な行事について、ご説明いたします。新成人のつどいを年が明けまして1月12日日曜日に、市民文化ホールで予定しているところでございます。当日は、市長が桜島大正噴火100周年の式典並びに防災訓練に参加するために、出席できません。このため、教育委員長には、記念誌「新成人の君へ」の贈呈並びに誓いの言葉を新成人の代表から受けていただくことをお願いしているところでございます。委員の皆様方には、ご案内状を机上に配付してございますので、ご都合が付きましたら、ご出席いただければ大変ありがたいと思います。ちなみに、今年度の対象者でございますが、男性が2,843人、女性が3,297人、市内合計で6,140人が20歳を迎えるということでございます。ここに記載はございませんが、現在、第4回市議会定例会が、開催中でございます。前回のこの会で審査いただきました、旧島津氏玉里邸庭園に関する「公の施設の指定管理者の指定に関する件、並びに平成25年度鹿児島市一般会計補正予算の2つの議案を提案したところであり、既に委員会では議案審査が終わったところでございます。なお、委員会では、庭園の受託業者の経営状況などについての質疑がなされたところでございまして、12月20日が最終本会議の予定となっております。以上でございます。

委員長 ただ今の報告について、何かございませんか。
(なしの声あり)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

7 その他

委員長 それでは事務局の方からどうぞ。

事務局 本日、机の上に防災ノートと、学校給食における異物混入についての資料を置いておりますが、それぞれ各課長から説明をさせていただきたいと思っております。

委員長 防災ノートについて、保健体育課長、説明をお願いします。

保健体育課長 防災ノートでございまして、平成24年度、防災教育研修会を実施したところでございまして、今年度は、それを拡充しまして防災教育推進事業ということで取り組み、防災教育の充実、児童生徒の危険予測避難回避、こういったものの能力の向上を図る目的で作成いたしました。ピンク、黄、青と色分けしてございますが、学年の発達段階に応じた書き込み式で作っております。併せて、8・6水害や桜島大正噴火などの過去の災害を教訓としたもの、それ

から、いつでも手にすることができるように、カバンの中に入れられるサイズといたしました。作成にあたりましては、学識経験者である大学の先生やPTA代表、小学校、中学校の校長の代表や担当者の代表、行政関係者等で作った推進委員会の中で、練ってまいりましたが、昨日、成果物ができあがったところでございます。これを早速、各小中高等学校に配布いたしまして、当初の予定通り、1月12日の大正噴火100周年に合わせて、活用していただきたいと考えているところでございます。以上でございます。

委員長 次に、学校給食における異物混入について、中央学校給食センター所長、説明をお願いします。

中央学校給食センター所長 学校給食における異物混入につきまして、ご報告申し上げます。経緯でございますが、12月4日に、市内の中学校に納入されましたレーズンミックスパンの中に、ビニール片が4個混入して発見されたものでございます。原因といたしましては、パン生地を捏ね上げた後に、レーズンミックスを投入するわけですが、その入っておりましたビニール袋の上部を切り落とした際に、その切れ端を誤ってパン生地の中に混入させたことが原因とわかっております。なお、このパンは、市内のパン業者が納入したものでございます。対応としまして、連絡を受け、すぐに業者に確認しましたところ、ビニールの切れ端であることが確認されております。翌5日に、社長、それから製造責任者を伴いまして、学校に説明、謝罪を行ったところでございます。6日には報告書が出されております。なお、当日は4個の他に混入がなかったこと、それから、健康被害が予想されないことから、中学校は給食を継続しております。生徒、職員の健康被害の報告はございません。業者への指導と今後の対応でございますが、当日は、1人でビニール袋を切る作業を行っていたということで、必ず2人組のペアで作業を行うこと、それから、作業時の異物発見の体制を作り直すことなどを指導しております。それから、パン業者を統括する鹿児島県学校給食会へも連絡し、指導を依頼いたしました。13日には、市保健所生活衛生課が業者に立ち入り検査を行っております。異物混入は、安心安全な学校給食に対する信頼を失い、児童生徒の生命を脅かす恐れもございます。今後も、業者に対する指導を徹底し、安全な学校給食を目指していきたいと考えております。以上でございます。

委員長 ただ今の報告について、何かございませんか。

委員 一番上の経緯のところ、レーズンミックスパンの中にビニール片が混入したものが4個というのは、パンが4個ですか、その後、ビニールの大きさが書いてありますがどうなのですか。

中央学校給食センター所長 4個のパンに、それぞれ1つずつ入っていたものでございます。

委員 一番下の、業者への指導と今後の対応のところ、市保健所生活衛生課が立ち入り検査と書いてあるんですが、普段、保健所はどのように関わっているのでしょうか。

中央学校給食センター所長 特別な事故が無い限りは、保健所が業者に立ち入ることは

無いと考えておりますが、全体的な指導はしてもらっております。

委員 定期的な検査は無いのですか。

中央学校給食センター所長 それは、ございません。

委員 中学校は給食を継続したということですけど、レーズンミックスパンをみんな食べちゃったのですか。

中央学校給食センター所長 ビニール片4個は出ておりますが、その後、全校生徒に確認させて、パンの中に混入が無いということで、安全を確認させた上で、そのまま継続しております。

委員 通常の食品メーカーの対応だと、異物が発見された段階で、全量回収して、そして、原因を業者自ら追及していくはずだと思うのですが、物が無くなってしまったら、後での検証のしようがないと思うので、全量回数すべきだっただろうと思います。全量回収した上で、報告書を出させないと、何も無いところでこうでしたという報告は、何の証拠のない報告書になって、信ぴょう性が無く、再発防止にはならないと思うので、おかしいのではないかなと思うのですが。

中央学校給食センター所長 給食の場合、危険異物、非危険異物と考えておりますが、センターのマニュアルの中では、危険が無いと判断されたということで、この4片を業者に確認させましたところ、残りの袋と合って、他に無いということで、学校の方が判断されて、給食を継続させたということでございます。

委員 対応としては、おかしいと思うのですが、業者に確認して、こうあったであろうと判断して、結局、物が無いわけですから、後から、もっと大問題が出る可能性も否定できないと思いますので、食の安全ということで、親からしてみれば、預けている学校で異物混入があれば、すごく心配だと思います。その時のマニュアル的に全量回収とするのが筋だと思います。

教育部長 今、委員ご指摘のことは、十分考えられますので、今後におきましては、市保健所あるいは県学校給食会等にも問い合わせをしまして、今後の対応について、十分検討してまいりたいと思います。

委員 給食を継続したということですが、それを決めるのは校長ですか。

中央学校給食センター所長 はい。校長の判断でございます。

委員 先ほど委員が言ったことは、考慮すべきでしょうね。変な物が入っていたら大変ですよ。

委員 先ほど、危険異物と、非危険異物という言葉が使われたと思うのですが、今回、ビニールということで、非危険異物と判断されたのだろうと思うのですが、対応のマニュアルはあるのでしょうか。それに則って、校長先生は判断されたのでしょうか。

中央学校給食センター所長 給食センターも作っておりますが、学校も対応マニュアルは作っていたようでございます。危険異物、非危険異物というものが、正式かどうか分かりませんが、他の市町村のマニュアルを参考にしたところ、金属とか、命に関わるような非常に危険な異物と、髪の毛とか糸くずとか小さな虫とか分けているようでございます。

委員　　今まで、こういう現場のことは知らなかったのですが、普通に考えたら、ビニールは目に見えるんですけど、入るべきでないものが入っていたということは、見えないものが入っていることも考えられる訳ですよ。ですから、危険でないという判断はできないと思うので、もうちょっときちんとマニュアル化されて当然なんじゃないのかなと思いますので、再発しないために、研究されて教えていただきたいと思います。

委員　　アレルギー対策は、各学校できちんとしているのですか。

保健体育課長　保健調査票を作りまして、その中にアレルギーのある子供たちには挙げていただいておりますが、特に、配慮を要する子どもにつきましては、学校生活管理指導表を医師に書いていただきまして、その上で、学校で対処しております。また、アナフィラキシーの症状のある子どもたちについては、エピペンを所持させるところも確認しております。

委員　　学校の先生全員が情報を共有しないとですね。この前、東京であった事件もそうですが、もう一遍徹底しておいた方が良くと思います。

委員　　防災ノートは、私立の小中高等学校には配らないのですか。

保健体育課長　鹿児島市立の小中高等学校のみでございます。今後、市のホームページにも掲載していきたいと考えておりますので、市民の皆様、ご覧になれると考えております。

委員長　　他にございませんか。

(なしの声あり)

委員長　　無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

委員長　　それでは事務局の方からどうぞ。

事務局　　次回の定例会についてご連絡いたします。今回は、1月29日水曜日の14時30分から、場所は鹿児島市立科学館で行います。15時頃から科学館を視察いただきまして、16時頃から定例会を予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

委員長　　他にございませんか。

(なしの声あり)

8 閉会

委員長　　それでは、今年最後ですので一言あいさつを申し上げます。皆さんご苦労様でした。1年間、事務局の方々、教育長を中心に一生懸命にいただいて、大過なく過ごせましたことを心から感謝申し上げます。特に、8月に鹿児島市で開かれた九州地区市町村教育委員研修大会については、立派にやっていたいただいて、城山観光ホテルのエメラルドホールに約800名が一堂に会されましたが、皆さん満足して帰られたのではないかと思います。来年は、教育委員会の在り方、首長の執行機関にするとか、あるいは土曜授業の問題、全国学力テストの公表の問題とかいろいろありますが、国を担う若い少年、少女たちを第一に考えて全ての政策は進めていくと、その一点で良いと思うのです。確かにマニュアルとかガイドラインとか大事ですけど、それを施行するのは、我々人

ですから、それを大事にして教育委員会を運営していただきたいと希望いたします。それから、委員の皆様は、いつも熱心にディスカッションしていただいて、良かったと思います。来年も、委員の皆様、事務局の皆様にとって良い年でありますようにお祈りして最後のあいさつといたします。どうもありがとうございました。以上をもちまして本日の定例会を終了します。

【以上】